

## 《研修報告》福島県会津若松市議会視察

会場 福島県会津若松市議会

日時 平成 27 年 11 月 17 日(火)

[視察目的] 鶴ヶ島市議会の議会改革の展開、課題、方向性等について先進事例から学ぶ。

議会の政策形成サイクルを持つ会津若松市議会の議会改革の政策進め方、具体的な経過を知り今後にかす。

会津若松市議会／土屋議員、横山議員、佐藤議員、原事務局長、事務局佐藤氏

[会津若松市議会、議会改革の流れ]

平成 19 年選挙後の初議会で議会改革を掲げて、それぞれ正副議長に当選。会津若松市議会の議会改革がスタートした。市民委員や有識者（大学教授）、先進地（伊賀市）に学びながら議会制度検討委員会を置いて議会基本条例、議員政治論理条例制定に至る。

広報校長委員会を設置し、市民意見交換会を重ね、市民参加型政策形成サイクルを構築している。議員活動の定義と範囲を市民とともに整理した。

「8 月改選、投票率は 50%いかない。まだまだ、議会改革が市民に伝わっていない、新たな切り口で市民の中に入っていかなければと感じている。」「15 回の意見交換会を経て、なお 7 回までに尽くしたと思っていた報酬への意見がでた。さらに見える化、活動のあり方を検討する。」とさらなる改革に取り組んでいる。

### ●政策形成サイクルについて

議会は何をやるのか？より市民の視点に立った政策をつくることを主眼に置いている。市民との意見交換会（議会報告会）はその基となる意見徴収の場。

市民の意見の受け皿としての広報公調委員会と政策討論会、この 3 事業を繰り返し回している。市民からの意見を徹底分析及び分類し、余すところなく何れかの反映方法をとる。

予算決算審査はもとより一般質問での提言も行う。（議会としての意見に徹底）

意見交換会は、地区のテーマを地区長さんからヒヤリングする。分野別では障害者団体、商店会、保育所等と行っている。

猪苗代湖畔の湊地区の水質問題や私道の除雪といった、地域性のある課題にも取り組んでいる。

### ●議員活動、報酬、定数の議論

市民が参加する分科会を設置した。

地方自治総合研究所田口一博氏の考案した活動分類図を元にモデル時間を算出。1354 時間、1 日 8 時間としておよそ 169 日をモデルとした。これが完了ではないが大枠の根拠となる。これにより議員報酬の根拠とした。

### ●議会内での合意形成とスキルアップ

議会基本条例の共有と遵守（先輩と事務局長が新人研修する）



議長と事務局長のタッグによる市長への予算折衝により、視察研修費や講師料といった議会予算を獲得している。はじめは予算がなかったので政務活動費から出し合った。

シンクタンクとして、法政大学の廣瀬先生や江藤先生を招いている。分科会のオブザーバーとして意見を求めている。

議会事務局も議員とともに研修を受けることで研鑽する。

#### ●意見交換会の運営

意見交換会は6名5チームで1回3会場を担当している。チームワークと班長の責任感が経験を積むことで培われてきた。

党派、会派なくチームとして共育の関係をつくりだしている。

意見交換会は「細かい困っている問題をお知らせください。」という姿勢で望んでいる。但し、働きかけ（御用書き）は議員活動ではないので、市民の意見は、もれなく議会政策形成サイクルにのせることを流儀としている。

議会報告は簡単に端的に短く、市民の意見を聞く時間を多くしている。「市民は上手な話し方を求めているのではない。一人一人の個性を見抜いている。正直な議会を見ている。」とのこと。

[研修所見] 鶴ヶ島市の広さから意見交換会を1回3カ所、年に2回くらい開催していくことが望ましい。また、同時にシンクタンク、オブザーバーを招き政策形成サイクルを作ることを目指して研鑽することで、より市民に開かれた議会となるのではないかと思う